

公 告

大規模小売店舗の廃止の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により大規模小売店舗の廃止の届出があったので、同条第6項の規定により公告する。

令和7年1月29日

岐阜県知事 古田 肇

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
三洋堂書店高富店
山県市高富2405 外
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社三洋堂ホールディングス
代表取締役 加藤 和裕
愛知県名古屋市長久区新開町18番22号